



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース

-介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！-

署名20万筆達成に向け取り組みをいっそう強めよう！

福島1,018筆 神奈川5,484筆 徳島1,672筆 広島3,003筆

- 1月28日現在の到達52,527筆(あと147,473筆) -

東京民医連 決起集会(7月30日)に向けて各法人で取り組みが進む！

○ 事業所で、地域で、署名活動が前進（勤医会グループ）

7月11日、はたがや地域で介護保険改善署名行動が行なわれました。はたがや協立診療所・居宅事業所・ふれあい訪問介護事業所・労働組合から12名が訴えました。患者さんや職員が住むマンションの住民が快く署名に応じてくれたり、ジャパンケアサービスのサービス提供責任者の青年が署名用紙をもらっていくなど、反応がありました。介護保険改善署名は68筆、後期高齢者署名は17筆でした。みさと地域では一気に300筆近い署名を集めました。居宅事業所では、利用者、実習中の学生さんなど、あらゆる機会に訴えて一気に行動しました。困難を抱えている利用者さんと日々接している中で、何としても介護保険をこれ以上悪くするわけにはいかないという気迫を感じました。

○ 職場要求と事例の集約すすむ（共立医療会）

共立医療会から職場要求3つと21の事例が寄せられました。事例は、「独居の方は介護保険限度額では行き届いた介護が受けられない」「認定制度への疑問」「病気がありながら仕事をしている息子と同居しているということで家事援助を取り下げられた」などなど、深刻なものばかり。深刻な事例を反映して、要求は、①介護報酬を引き上げて欲しい、②利用者負担を減らして欲しい、③「同居家族のいる利用者への生活援助について」の対応の周知徹底をなど（ケアプランセンターきょうりつ）など、切実なものばかりです。

○ 区内事業所連絡会学習会で行政に迫る（東京保健生協）

7月16日、文京区内事業所連絡会主催で文京区介護保険課指導係を講師に「文京区実地指導のポイント」という学習会が開かれました。質疑応答で参加者から、「介護保険制度の欠陥ではないか」「文京区として介護保険サービスをどう提供していくか考えて欲しい」「都や国へも自治体が意見をあげてください」などの声があがりました。

（東京民医連介護ウェーブニュース No.02. 2008.07.23 より）

東京民医連「介護ウェーブ決起集会」開催のご案内

～第4期介護保険事業計画に私たちの声を反映させよう～

日時：2008年7月30日（水）18：30～20：30（※18：00受付開始）

場所：大塚ラパスホール（東京民医連事務局のあるビル7F）

目的：第4期介護保険事業計画策定に向けた自治体要請と地域をまきこんだ介護ウェーブを推進するため学習、交流し、「介護ウェーブ」への決起と意思統一をはかる。

内容：①東京民医連からの報告：第4期介護保険改定に向けて

－東京の介護保険はどうなっているか過去の運動の実績、23区介護保険特別会計の推移など－
②各法人・事業所の「介護ウェーブ」の交流

対象：法人専務・介護事業部長・社保担当をはじめ医科・介護事業所などの全職員、共同組織の役員

全職員による学習の追求、宣伝・署名行動を推進中(長崎民医連)

7月19日（土）14時～15時 長崎市浜の町（繁華街）で街頭宣伝行動を実施し、健康友の会員、友誼団体も含めて32名が参加。介護職員6名が宣伝カーのマイクを持ってリレートークし、テレビ局・NIBと長崎新聞が報道。署名127筆。



県内の介護3施設300カ所、市内の介護事業所600カ所に、介護再生プラン、署名用紙、全日本賛同アンケートを配達し、22日までに25事業所から返信があり、切実なコメントも多数寄せられています。署名用紙の追加要請や、中には署名を届けに来てくれた事業所もいくつかあります。利用者を通じたつながりのある事業所への依頼・署名用紙預けも進め、数十筆単位で届けてくれた事業所、署名用紙の追加申し込みのあった事業所もありました。「このような署名の機会を待っていた」「もう限界！民医連になんとか頑張ってほしい」という声ももらいました。

全日本民医連の介護ウェーブ資料（パワーポイント）を使って、院所・事業所・部門での学習を進めています。戸町ふくし村では、1週間連続学習を設定して全職員が参加しました。

施設家族会、友の会ブロック会などで署名の訴えを行い、特養青葉苑、有老ボロボロの森などでは数十筆集めて届けてくれた家族も。友の会の新聞「すこやか長崎」に署名用紙を折り込み返信が数件あり。介護事業所・新しく起ち上げた介護部会では、自らの問題として取り組みはじめました。9月に広く呼びかけたシンポジウムを計画中。

○ 署名用紙とともに、民医連以外の事業所から寄せられた意見より(抜粋)

【グループホーム事業所から】「介護報酬の底上げをしていただかないと職員の処遇改善どころか、ぎりぎりの介護スタッフにより、まったく余裕のない介護を展開しているような状態。このままでは大きな事故につながるおそれが考えられます。また、消防法の改正により、スプリンクラー設置もしなければならないのですが、そんなお金などありません。利用者も家族も経営者も職員も安心できる様な介護制度であってほしいと願っています」

(署名週報：取り組みのコメントより 2008.07.22)

★事例ファイル episode no.04

「無年金、契約社員の妻が支える、在宅でのターミナル」

○性別：男性 ○年齢：67歳 ○家族構成：夫婦のみ ○要介護度：要介護4

○現在利用している介護サービス：訪問介護、訪問看護、福祉用具、傾聴ボランティア

【介護サービスの具体的な利用状況について】

○訪問入浴（隔週） ○通院時の介護タクシー ○ギャッジベッド・車椅子などのレンタル

【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】

耳下腺癌より転移し、肺癌末期。筋力低下により歩行困難。ベット上で生活をされている。奥様と2人暮らしで奥様就業中。本人はターミナルのため、ヘルパーさんには用意をしてすぐ帰るのではなく、長時間の滞在で精神面のフォローもして欲しいと思っているが「制度上できない」、また、無年金のため奥様の収入だけで費用をやりくりしているので、利用時間が長いと負担が増えることも日々心配されている。

【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】

ターミナルでも認定時から要支援と、配慮（今後の見通し）の無い認定結果となったり、在宅で最期を迎えるための制度保障がない。家族の介護力に担されているところが大きい。また、介護費用の負担が困難な世帯に対する配慮・制度が無い。

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp